

大阪市立大学中小企業支援法律センター講演会

# 「平成27年税制改正が中小企業に与える影響」

平成27年度税制改正では、デフレ脱却・経済再生への対応として、企業の成長志向に重点を置き、法人実効税率の段階的引き下げや課税ベースの拡大、本社機能移転による減税などが盛り込まれています。

その一方で、繰越欠損金の縮小や外形標準課税の拡大など、課税が強化されるものもあります。

これらの改正による影響について、分かりやすくポイントを絞って解説をいたします。ぜひ多数ご参加ください。

**講演者：公認会計士・税理士 藤田隆大**

**日時：平成27年7月23日(木) 18時30分～20時30分**

**場所：大阪市立大学文化交流センターホール**

大阪市北区梅田1-2-2-600

大阪駅前第2ビル6階 大阪市立大学梅田サテライト内

参加費無料  
当日参加自由  
(予約不要)



## アクセス

JR東西線「北新地駅」下車 徒歩3分

JR大阪環状線・東海道線「大阪駅」下車 徒歩10分

地下鉄四つ橋線「西梅田駅」下車 徒歩5分

地下鉄谷町線「東梅田駅」下車 徒歩10分

地下鉄御堂筋線「梅田駅」下車 徒歩10分

阪神電鉄「梅田駅」下車 徒歩10分

阪急電車「梅田駅」下車 徒歩15分

**主催：大阪市立大学大学院法学研究科  
大阪市立大学中小企業支援法律センター**

問合せ先：

大阪市立大学中小企業支援法律センター

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138 大阪市立大学大学院法学研究科内

電話 06-6609-9521 FAX 06-6609-9531

大阪市立大学法曹養成専攻事務室

電話 06-6605-2301 FAX 06-6605-2920

月～金（祝日を除く）9時～17時